

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 7日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住 所 宇都宮市清原工業団地 11-2

氏 名 エム・イー・エム・シー株式会社

代表取締役社長 神足 勝昭

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 028-667-6333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エム・イー・エム・シー株式会社 宇都宮工場
事業場の所在地	宇都宮市清原工業団地 11-2
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他の電気機械器具製造業 (3090)
② 事業の規模	※非公開
③ 従業員数	481人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙-2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3の通り	
	排出量	ton	ton
	(これまでに実施した取組) リサイクル化の推進 発生抑制を考慮した製造方法の検討		
② 計画	【目標（令和5年度）計画】		
	産業廃棄物の種類	別紙-4の通り	
	排出量	ton	ton
	(今後実施する予定の取組) リサイクル化の推進（継続） 発生抑制を考慮した製造方法の検討（継続）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：汚泥(0200)、廃油(0300)、廃酸(0400)、廃アルカリ(0500)、 廃プラスチック類(0600)、紙くず(0700)、木くず(0800)、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず(1300) 取組：混合屑の削減、分別の徹底		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラ 取組：有価廃プラと有償廃プラの分別 (より多く有価に仕分けする)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標（令和5年度）計画】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 ton	ton
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標（令和5年度）計画】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 ton	ton
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標（令和5年度）計画】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 ton	ton
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3の通り	
	全処理委託量	ton	ton
	優良認定処理業者への処理委託量	ton	ton
	再生利用業者への処理委託量	ton	ton
	認定熱回収業者への処理委託量	ton	ton
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ton	ton
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥分析の定期実施 ・処理業者の定期監査実施 ・電子マニフェスト伝票の管理徹底 			

(第5面)

② 計画	【目標（令和5年度）計画】		
	産業廃棄物の種類	別紙-4の通り	
	全処理委託量	ton	ton
	優良認定処理業者への 処理委託量	ton	ton
	再生利用業者への 処理委託量	ton	ton
	認定熱回収業者への 処理委託量	ton	ton
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	ton	ton
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥分析の定期実施 (継続) ・処理業者の定期監査実施 (継続) ・電子マニフェスト伝票の管理徹底 (継続)		
※事務処理欄			

備考

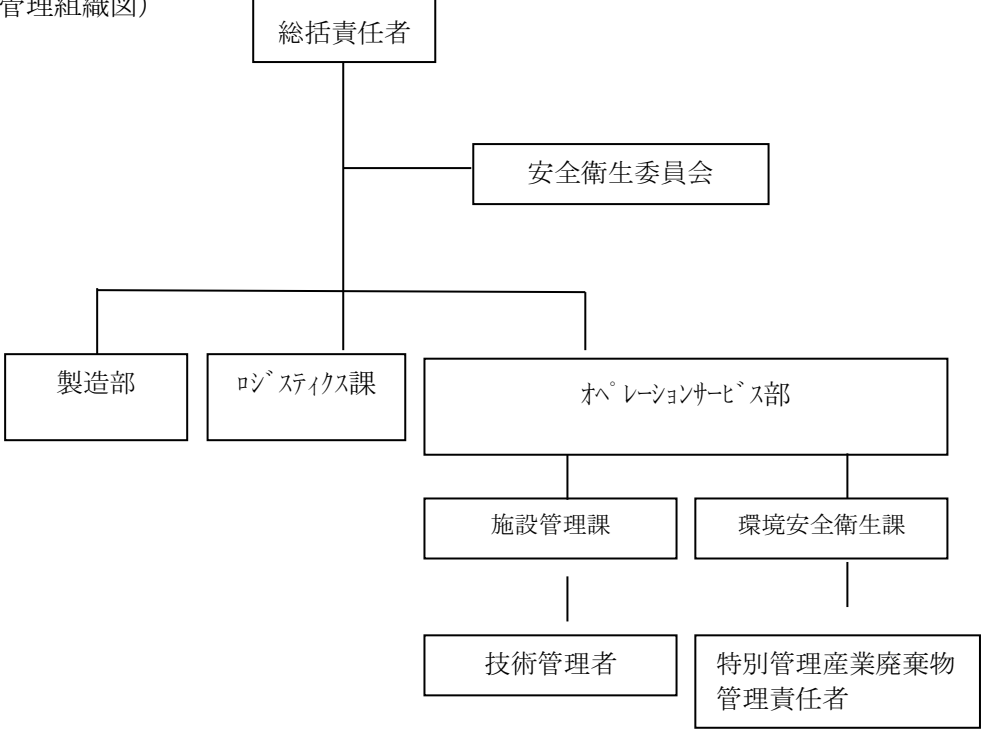
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

製造工程	原材料	社内処理	社内最終産業廃棄物	業者処理委託 産廃業者処理方法	
インゴット受入 ↓	インゴット	→ 分別	→ 段ボール → 発砲スチロール → スポンジ → パレット	再生 粉砕再利用 再生 再生	有価 有価 廃プラスチック (0600) 木くず (0800)
マウント ↓	樹脂ビーム	→ 分別	→ 樹脂ビーム	燃料化	廃プラスチック (0600)
スライス ↓	オイル 砥粒	→ ドラム一時保管	→ 廃油 → 紙くず	油水分離	廃油 (0300) 廃プラスチック (0600)
研削 ↓		→ 社内処理	→ 汚泥 → 排水	固形化 (セメント原料) 清原工業団地 工場排水処理施設	汚泥 (0200) → 鬼怒川
エッチング ↓	薬液	→ タンク一時保管	→ アルカリ	中和処理	廃アルカリ (0500)
研磨 ↓	研磨剤	→ 社内処理	→ 汚泥 → 排水	固形化 (セメント原料) 清原工業団地 工場排水処理施設	汚泥 (0200) → 鬼怒川
洗浄 ↓	IPA 薬液	→ ドラム一時保管 → タンク一時保管	→ 廃IPA → 廃酸	蒸留再生 中和処理	有価 廃酸 (0400)
熱処理 ↓		→ 分別	→ 石英	破碎	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず (1300)
検査・評価 ↓	カセット	→ 分別	→ 廃カセット → 廃ウエハ	溶融再利用 再利用	有価 有価
梱包 ↓	段ボール プラスチック	→ 分別	→ 段ボール → 発砲スチロール → スポンジ → パレット	再生 粉砕再利用 再生 再生	有価 有価 廃プラスチック (0600) 木くず (0800)
出荷					

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<管理体制図>

<p>管理組織</p>	<p>(管理組織図)</p> 	
<p>責任者の区分</p>	<p>職名</p>	<p>権限及び責任の範囲</p>
<p>環境管理総括責任者</p>	<p>工場長</p>	<p>廃棄物管理を含む環境管理の総括責任者</p>
	<p>オペレーションサービス部 環境安全衛生課長</p>	<p>環境管理委員会事務局、行政窓口、記録管理、社内教育、業者選定、契約、監査、産業廃棄物の管理</p>
	<p>製造部長</p>	<p>収支向上による発生量の削減、分別回収の徹底 保管場所の徹底、減量化再生利用の検討</p>
	<p>ロジスティクス課長</p>	<p>梱包資材の低減推進、収集運搬業者への引渡し</p>
	<p>オペレーションサービス部 施設管理課長</p>	<p>処理施設の維持管理 汚泥・廃酸の保管管理と収集運搬業者への引渡し</p>
<p>特別管理産業廃棄物 管理責任者</p>	<p>特別管理産業廃棄物 管理責任者</p>	<p>法令に基づく特別管理産業廃棄物の管理</p>
<p>技術管理者</p>	<p>施設管理課</p>	<p>汚泥脱水施設の技術上の維持管理</p>

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

(単位:ton)

No	名称 コード	汚泥 0220	廃油 0300	廃酸 0400	廃アルカリ 0500	廃プラスチック類 0600	紙くず 0700	木くず 0800	金属 1200	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず 1300	
①	産業廃棄物発生量	1,773	57	0	11	127	0	12	0	0	1,980
②	自ら再生利用を行った(行 う)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③	自ら熱回収を行った(行 う)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④	自ら中間処理により減量 した(する)産業廃棄物の 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤	自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った(行)産 業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥	全処理委託量(t)	1,773	57	0	11	127	0	12	0	0	1,980
⑦	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	958	57	0	11	127	0	12	0	0	1,165
⑧	再生利用業者への処理 委託量(t)	1,773	57	0	11	127	0	12	0	0	1,980
⑨	認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	30	0	11	1	0	0	0	0	42
⑩	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	97	0	12	0	0	109

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標（令和5年度）計画】

(単位:ton)

No	名称	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず	
		0220	0300	0400	0500	0600	0700	0800	1200	1300	
①	産業廃棄物発生量	1,684	55	0	10	121	0	11	0	0	1,881
②	自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③	自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④	自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥	全処理委託量(t)	1,684	55	0	10	121	0	11	0	0	1,881
⑦	優良認定処理業者への処理委託量(t)	910	55	0	10	121	0	11	0	0	1,107
⑧	再生利用業者への処理委託量(t)	1,684	55	0	10	121	0	11	0	0	1,881
⑨	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	29	0	10	1	0	0	0	0	40
⑩	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	92	0	11	0	0	104